

平成26年第3回潟上市議会定例会会議録（4日目）

○開 議 平成26年 9月26日 午前10:00

○閉 会 午後 0:18

○出席議員（20名）

1番 鑑 仁 志	2番 堀 井 克 見	3番 佐々木 嘉 一
4番 小 林 悟	5番 澤 井 昭二郎	6番 藤 原 幸 雄
7番 佐 藤 敏 雄	8番 藤 原 典 男	9番 西 村 武
10番 千 田 正 英	11番 戸 田 俊 樹	12番 菅 原 理恵子
13番 中 川 光 博	14番 佐 藤 義 久	15番 児 玉 春 雄
16番 大 谷 貞 廣	17番 伊 藤 正 吉	18番 菅 原 久 和
19番 鈴 木 斌次郎	20番 伊 藤 榮 悦	

○欠席議員（0名）

○説明のための出席者

市 長 石 川 光 男	副 市 長 鑑 利 行
教 育 長 肥 田 野 耕 二	総 務 部 長 幸 村 公 明 兼新庁舎建設室長
市民生活部長 藤 原 貞 雄	福祉保健部長 鈴 木 司
産業建設部長 児 玉 俊 幸	水道局長 鈴 木 利 美
教 育 部 長 菅 原 一 兼教育総務課長	会 計 管 理 者 川 上 護
農業委員会事務局長 根 一	生活環境課長 関 谷 良 広 (部長待遇)
総 務 課 長 小 玉 優 子	企画政策課長 栗 山 隆 昌
財 政 課 長 菅 原 剛	

○議会事務局職員出席者

議会事務局長 伊 藤 清 孝	議会事務局次長 鈴 木 整
----------------	---------------

平成26年第3回潟上市議会定例会日程表（第4号）

平成26年9月26日（4日目）午前10時開議

会議並びに議事日程

- 日程第 1 議案第43号 潟上市公民館条例の一部を改正する条例（案）について
- 日程第 2 議案第44号 潟上市市営住宅条例の一部を改正する条例（案）について
- 日程第 3 議案第45号 平成26年度潟上市一般会計補正予算（第2号）（案）について
- 日程第 4 議案第46号 平成26年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）（案）について
- 日程第 5 議案第47号 平成26年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）（案）について
- 日程第 6 議案第48号 平成26年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）（案）について
- 日程第 7 議案第49号 平成26年度潟上市下水道事業特別会計補正予算（第2号）（案）について
- 日程第 8 議案第50号 平成26年度潟上市水道事業会計補正予算（第2号）（案）について
- 日程第 9 認定第 1号 平成25年度潟上市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第10 認定第 2号 平成25年度潟上市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第11 認定第 3号 平成25年度潟上市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第12 認定第 4号 平成25年度潟上市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第13 認定第 5号 平成25年度潟上市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第14 認定第 6号 平成25年度潟上市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

- 日程第 1 5 認定第 7 号 平成 2 5 年度潟上市合併処理浄化槽事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 1 6 認定第 8 号 平成 2 5 年度潟上市豊川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 1 7 認定第 9 号 平成 2 5 年度潟上市下虻川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 1 8 認定第 1 0 号 平成 2 5 年度潟上市和田妹川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 1 9 認定第 1 1 号 平成 2 5 年度潟上市飯塚財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 2 0 認定第 1 2 号 平成 2 5 年度潟上市水道事業会計決算の認定について
- 日程第 21 請願第 1 号 農業委員会、企業の農地所有、農協改革など、「農業改革」に関する請願
- 日程第 2 2 請願第 2 号 政府による緊急の過剰米処理を求める請願
- 日程第 2 3 陳情第 1 号 妹川浜生活改善センターの全面改築についての陳情書
- 日程第 2 4 陳情第 1 1 号 出戸地区コミュニティセンター健康ホール建設について
- 日程第 2 5 陳情第 1 2 号 軽度外傷性脳損傷の周知、及び労災認定基準の改正などを求める陳情
- 日程第 2 6 陳情第 1 3 号 消費税 1 0 % への引き上げの中止を求める意見書の提出についての陳情

午前10時00分 開議

○議長（伊藤榮悦） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は20名であります。

定足数に達しておりますので、これより平成26年第3回潟上市議会定例会を開催します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

【日程第1、議案第43号 潟上市公民館条例の一部を改正する条例（案）について から 日程第26、陳情第13号 消費税10%への引き上げの中止を求める意見書の提出 についての陳情】

○議長（伊藤榮悦） 日程第1、議案第43号、潟上市公民館条例の一部を改正する条例（案）についてから日程第26、陳情第13号、消費税10%への引き上げの中止を求める意見書の提出についての陳情までを一括議題とします。

各常任委員会に付託されました議案等の審査の経過と結果について、委員長の報告を求めます。

なお、各委員長報告の後、条例（案）及び請願・陳情については、議案ごとに採決まで行いますが、平成26年度各会計補正予算（案）、平成25年度各会計決算の認定については質疑までとし、委員長報告が全て終了後に討論、採決を行います。

報告の順序は、総務文教常任委員長、社会厚生常任委員長、産業建設常任委員長の順に行います。

最初に、総務文教常任委員長の報告を求めます。16番大谷貞廣総務文教常任委員長。

【総務文教常任委員長の報告】

○総務文教常任委員長（大谷貞廣） 皆さん、おはようございます。

総務文教常任委員会の審査報告をさせていただきます。

平成26年第3回定例会で本委員会に付託された議案について、会議規則第102条の規定により報告をします。

1. 審査年月日 平成26年9月12日、16日、17日、18日
2. 出席委員 堀井克見、佐々木嘉一、西村 武、千田正英、鈴木斌次郎、佐藤敏雄、大谷貞廣
3. 説明当局 副市長、教育長、総務部長、教育部長、会計管理者、議会事務局長、

各関係課長

4. 書 記 教育部スポーツ振興課 石井龍一

5. 審査の経過と結果

議案第43号 潟上市公民館条例の一部を改正する条例（案）について。

本条例は、潟上市公民館羽立分館及び昭和豊川地区館の移転、解体に伴い、条例の関係部分を改正するものです。

本案は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

議案第45号 平成26年度潟上市一般会計補正予算（第2号）（案）について。

歳入の主なものについて申し上げます。

9款1項地方交付税1,874万円は普通交付税です。

13款2項国庫補助金1,066万7,000円は、社会保障・税番号制度システム整備費補助金です。

17款2項基金繰入金2億4,987万4,000円は市役所庁舎建設基金繰入金です。

20款1項市債は7億6,740万円で、市役所庁舎整備事業債が6億8,420万円、道路整備事業債が4,650万円、臨時財政対策債が3,670万円です。

委員からは、臨時財政対策債について、きちんと交付税算入されているかどうか質問があり、きちんと算入されていることを毎年確認しているとの回答がありました。

歳出の主なものについて申し上げます。

2款1項総務管理費9億6,705万8,000円の主なものは、16目市役所庁舎整備事業費9億4,369万6,000円で、新庁舎建設工事にかかわるものです。

委員からは、工事の進捗状況と工事費の中間払いについて質問があり、庁舎棟の進捗率は約28%で、共同企業体からの請求に基づき今後支払うとの回答がありました。

10款3項中学校費461万3,000円の主なものは、3目学校整備事業費305万3,000円で、石綿含有保温材等使用状況調査委託料です。これは、法改正により新たに規制対象となった石綿の使用状況を調査するもので、羽城中学校は来年度に大規模改修を予定していることから、校舎全体を調査するものです。

10款5項学校給食費422万8,000円は、出戸小学校給食室、ボイラー修繕と大豊小学校給食用ガス釜2台の購入にかかわるものです。

本案は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

認定第1号 平成25年度潟上市一般会計歳入歳出決算の認定について。

歳入の主なものについて申し上げます。

1 款市税は、調定額28億8,278万788円に対し、収入済額25億2,977万8,754円、不納欠損額が1,641万6,480円で、翌年度に繰り越される収入未済額は3億3,667万7,082円です。

委員からは、不納欠損処分の理由について質問があり、主な欠損理由は、生活困窮世帯、企業の倒産、滞納者死亡によるものとの回答がありました。

2 款地方譲与税 1 億3,923万7,000円のうち、地方揮発油譲与税は地方道路譲与税が廃止され新設されたものです。

6 款地方消費税交付金は2億6,177万6,000円です。

9 款地方交付税は66億270万3,000円で、前年度より2億5,198万9,000円の減額です。

11 款分担金及び負担金のうちの主なものは、保育料負担金1億3,282万4,987円です。

13 款国庫支出金のうち主なものは、地域の元気臨時交付金4億5,418万円と学校施設環境改善交付金1億8,373万3,000円です。

14 款県支出金のうち主なものは、木造公共施設整備事業補助金1億2,947万9,000円です。

18 款繰越金は5億5,326万4,657円で前年度繰越金です。

20 款市債は30億720万円で、主なものは合併振興基金積立債9億5,000万円と中学校整備事業債5億8,080万円、臨時財政対策債5億7,340万円です。

委員からは、合併特例債の発行状況について質問があり、合併振興基金分を除いて平成25年度末での累計は27億2,470万円、26年度発行予定分まで含めると81億5,160万円になるとの回答がありました。

歳出の主なものについて申し上げます。

1 款議会費は1億9,989万8,546円で、議員と一般職の人件費が主なものです。

2 款 1 項総務管理費のうち、1 目一般管理費5億1,217万7,022円の主なものは、特別職と一般職の人件費です。

5 目財産管理費1億7,325万1,285円の主なものは、一般職人件費と庁舎等維持管理や八郎潟ハイツの点検・調査にかかわるものです。

委員からは、八郎潟ハイツを解体する方針になったのは、今回の調査結果を反映しているのかとの質問があり、調査結果で宿泊棟に耐震補強が必要であることが方針決定の一つの要素になっているとの回答がありました。

16 目市役所庁舎整備事業費1億451万6,176円の主なものは、新庁舎建設にかかわる実

施設及び地質調査委託料です。

18目基金費13億1,317万8,000円の主なものは、合併振興基金積立金と財政調整基金積立金です。

20目多目的交流施設整備事業費2億1,094万8,623円の主なものは、多目的交流施設建設工事です。

3款2項児童福祉費のうち、3目児童館費9,856万4,040円は市内3児童館の管理運営費にかかわるものです。

4目保育園費6億8,034万2,333円は、保育園8園の人件費と管理運営にかかわるものです。

10款1項教育総務費1億9,726万7,394円のうち、2目事務局費1億8,697万1,997円の主なものは、特別職と一般職の人件費と児童生徒派遣費補助金、中学生海外ホームステイ事業助成金です。外国青年招致事業費846万717円は、外国語指導助手給料が主なものです。

委員からは、外国青年招致事業の成果についての質問があり、本市小・中学生の英語の学力向上につながっているとの回答がありました。

2項小学校費2億4,783万5,049円のうち主なものは、1目学校管理費2億308万3,631円で、スクールバス運行委託料及び飯田川小学校ボイラー更新工事にかかわるもののほか、小学校6校の維持管理及び教育活動にかかわるものです。

3項中学校費10億1,514万1,837円のうち主なものは、天王中学校改修にかかわる工事監理委託料及び大規模改修工事と教育用コンピュータ等備品の購入、中学校3校の維持管理と教育活動にかかわるものです。

4項幼児教育費1億1,187万9,774円のうち主なものは、すこやか子育て支援事業費補助金及び天王幼稚園エアコン増設工事と園バス購入、園の管理運営にかかわるものです。

5項学校給食費9,228万4,962円の主なものは、給食備品の購入と小・中学校の給食にかかわるものです。

6項社会教育費1億9,840万5,036円のうち、1目社会教育総務費は社会教育委員及び各種団体への補助金にかかわるものです。

2目生涯学習推進費は生涯学習奨励員及び各種社会教育事業にかかわるものです。

3目公民館費は3公民館の維持管理にかかわるものです。

4目文化財保護費は市文化財調査委託料及び郷土文化保存伝習館駐車場改修工事と各

種団体への補助金です。

5目図書館費は図書館の管理運営にかかわるものです。

6目国民文化祭費は国民文化祭実行委員会にかかわるものです。

7項保健体育費1億9,455万3,818円のうち主なものは、潟上市体育協会補助金等スポーツ団体への補助金、助成金や運動会や野球大会等の各種スポーツ大会、スポーツ事業にかかわるもののほか、長沼球技場及び元木山球場改修工事やバスケットボール競技のルール改正による体育館の床塗装工事等の施設改修工事及びフットボールセンターの人工芝管理用スポーツトラクタ等の備品の購入、体育施設の維持管理にかかわるものです。

委員からは、人工芝管理用スポーツトラクタを購入した理由について質問があり、使用頻度が高いためと、冬期間の雪の重さにより人工芝が寝てきており、起こすなどの機能回復のために使用すると回答がありました。

12款1項公債費は13億5,698万8,515円です。元金償還金は11億7,952万5,457円、利子償還金は1億7,746万3,058円です。

本案は、全会一致で原案どおり認定すべきものと決しました。

認定第9号 平成25年度潟上市下虻川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について。

歳入合計は162万2,929円で、主なものは財政調整基金です。

歳出合計は99万8,000円で、主なものは財政調整基金積立金です。

本案は、全会一致で原案どおり認定すべきものと決しました。

認定第10号 平成25年度潟上市和田妹川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について。

歳入合計は142万5,716円で、主なものは財政調整基金繰入金と前年度繰越金です。

歳出合計は99万9,536円で、主なものは和田妹川墓地水道敷地看板設置等工事と財政調整基金積立金です。

本案は、全会一致で原案どおり認定すべきものと決しました。

認定第11号 平成25年度潟上市飯塚財産区特別会計歳入歳出決算の認定について。

歳入合計は107万4,383円で、主なものは財政調整基金繰入金と前年度繰越金です。

歳出合計は73万4,638円で、主なものは草刈り等人夫賃と財政調整基金積立金です。

委員からは、3つの財産区を1つに統合することは可能かどうかの質問があり、地方自治法第294条の規定により、統合することはできないとの回答がありました。

本案は、全会一致で原案どおり認定すべきものと決しました。

陳情第1号 妹川浜生活改善センターの全面改築についての陳情書。

本陳情は、飯田川地区の公共施設の利活用とあわせ、総合的に判断する必要があるとして継続審査になっておりました。

委員からは、老朽化しているため採択すべきものとの意見があり、採決の結果、全会一致で採択すべきものと決しました。

陳情第11号 出戸地区コミュニティセンター健康ホール建設について。

本陳情は、出戸地区のコミュニティ活動の推進やスポーツ・文化活動の拠点となるよう整備を求めるものであり、これまでの経緯について参考人招致による意見聴取を行っております。その結果、施設の耐震性や老朽化、人口の減少や高齢化を背景に環境、福祉、防災など多様な分野における地域コミュニティを基盤とした共助の大切さは十分に理解できます。しかし、9自治会によるコミュニティ推進委員会のあり方、財源問題や土地問題などクリアしなければならない課題があり、趣旨採択と継続審査の意見が出され、採決の結果、同数となり、委員長の私が決するところにより、趣旨採択すべきものと決しました。

陳情第13号 消費税10%への引き上げの中止を求める意見書の提出についての陳情。

本陳情については、既に法律で定められているので不採択にすべきという意見と、まだまだ不確定要素があるので国の動向等を見据えながら継続審査すべきものとの意見があり、採決の結果、賛成多数により継続審査すべきものと決しました。

以上、総務文教常任委員会の報告を終わります。

○議長（伊藤榮悦） これで総務文教常任委員長の報告を終わります。

ただいま委員長から報告のありました議案第43号、潟上市公民館条例の一部を改正する条例（案）について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第43号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（伊藤榮悦） 起立全員。したがって、議案第43号、潟上市公民館条例の一部を改正する条例（案）は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第45号、平成26年度潟上市一般会計補正予算（第2号）（案）について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、認定第1号、平成25年度潟上市一般会計歳入歳出決算の認定について質疑を行います。質疑ありませんか。14番。

○14番（佐藤義久） 委員長、ご苦労様です。

4ページの2款1項ですが、6行、7行目あたりで、調査の結果で宿泊棟に耐震補強の必要があるとの方針で方針決定の一つの要素になっているというご報告がありましたが、詳しく程度問題とか内容等々について説明があったかと思います。ご説明いただければありがたいです。宜しくお願いします。

○議長（伊藤榮悦） はい、16番。

○総務文教常任委員長（大谷貞廣） 細かい数字は出てきておりませんでしたけれども、今後、12月の定例までにおいて全協に提出して皆さんにご審議をいただくと、そういうお話がありました。

○議長（伊藤榮悦） はい、14番。

○14番（佐藤義久） かなりの詳しい、簡略してよろしいですので、その説明できませんか。

○議長（伊藤榮悦） はい、16番。

○総務文教常任委員長（大谷貞廣） ただいま言ったとおりでございます。

○議長（伊藤榮悦） ほかに質疑ありませんか。はい、11番。

○11番（戸田俊樹） ただいまの14番の質問が、ハイツですけれども、審議内容について不十分ですので、私どもが、私が先に総務文教常任委員の段階では、このハイツは耐震の必要がないという当局の報告をいただいたことがあります。そういう意味では、今回の先に4案を出して、既にこの行政報告の中では建設の方向を確認しているというようなことから、このところについて先ほどと同じですが、方針決定の一つの要素になっているというところが整合性がない。去年、おととしの段階で、質問した段階で、耐震は問題ないという話があったわけですので、その辺のところをもう少し説明がどうい

ふうになったか、委員長、宜しくお願いします。

○議長（伊藤榮悦） はい、16番。

○総務文教常任委員長（大谷貞廣） すみません、ちょっと今、ひもといてみたところがあります。先ほどの14番議員に、ちょっとミステイクなんですけれども、ただいまの戸田議員ありますけれども、耐震診断の結果、宿泊棟について耐震補強が必要であることが今回の方針決定の一つの要素となりました、こういう回答がありましたので、先ほどの答弁をほごにしてください。

○議長（伊藤榮悦） 11番、いいですか。はい、11番。

○11番（戸田俊樹） そのような説明が当局されて、委員会としてはそれをのむということのようですけれども、少し当局の説明や進めぐあいが、どうも不十分なような気がしないでもないという感じをします。議会、市制が始まって10年目ですけれども、各議員はある委員会に所属しながら、こういう現時点に立っておりますので、過去の委員会に所属した段階での発言と、現状のそういうことが違うということであれば、いささかどうかなと思うわけです。この件に関しては終わります。

引き続き質問してよろしいですか、議長。

○議長（伊藤榮悦） はい、11番。

○11番（戸田俊樹） それから、5ページの7項保健体育費1億9,455万円のうちに、フットボールセンターの人工芝管理用のスポーツトラクタの購入があるということで記載されていますけれども、決算書の何ページの何款にそういう、何項何節にそういうのがあるか、私が見たところ、183ページの備品購入費の支出済額の497万1,715円と、これかと思いますが、なぜ一般備品だけ書いてスポーツトラクタの購入と書かないのか、先の昨年度の予算の段階でも、こういう話はなかったと思うわけで、指定管理制度の中でこういう備品、重機を購入しなきゃならないというその基準をどのように審議されたかご報告いただきたいと思います。

○議長（伊藤榮悦） はい、16番。

○総務文教常任委員長（大谷貞廣） ただいまのとおり、報告をしたとおりなんでございます。

以上でございます。

○11番（戸田俊樹） はい、わかりました。結構です。

○議長（伊藤榮悦） ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤榮悦) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、認定第9号、平成25年度潟上市下虻川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤榮悦) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、認定第10号、平成25年度潟上市和田妹川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について質疑を行います。質疑ありませんか。はい、14番。

○14番(佐藤義久) この10号の歳出についてですが、墓地水道敷地看板設置等と書いてございましてご報告いただきました。歳出の内容もそのとおりですが、敷地を購入したものか、水道の加入金も入っておりますようですので、この辺の整合性、ひとつご説明願います。

○議長(伊藤榮悦) はい、16番。

○総務文教常任委員長(大谷貞廣) ただいまの質問は、水道敷地のことだと思いますけれども、工事請負費として29万9,250円になっております。

○議長(伊藤榮悦) はい、14番。

○14番(佐藤義久) 水道敷地看板設置とありますので、敷地をどうしたということなんでしょうか。お伺いしたいわけです。水道の加入金も入っていますので、当然、水道管布設もしていると思うんですけども、この辺の文言についてと決算書でも備考欄にそういうふうに書いてございますので、間違いないと思うんですが、ちょっと意味がわからないのでお伺いしているところです。

○議長(伊藤榮悦) はい、16番。

○総務文教常任委員長(大谷貞廣) そこまでは審議は、私の記憶ではありません。すみません。

○議長(伊藤榮悦) ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤榮悦) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、認定第11号、平成25年度潟上市飯塚財産区特別会計歳入歳出決算の認定について質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（伊藤榮悦） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、陳情第1号、妹川浜生活改善センターの全面改築についての陳情書の質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから陳情第1号を採決します。この陳情に対する委員長の報告は採択です。この陳情は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（伊藤榮悦） 起立全員です。したがって、陳情第1号、妹川浜生活改善センターの全面改築についての陳情書は、委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

次に、陳情第11号、出戸地区コミュニティセンター健康ホール建設について質疑を行います。質疑ありませんか。6番。

○6番（藤原幸雄） 委員長、ご苦労さんです。

下から3番目のところにいろいろ書いてございますけれども、土地問題などクリアしなければならないと書いておりますけれども、土地問題にどのような問題があったのか、せっかくこの参考人を招致しておりますので、この辺のところを話し合いされたのかお伺いします。

○議長（伊藤榮悦） はい、16番。

○総務文教常任委員長（大谷貞廣） これは総務委員会の委員の方から土地所有者のお話が出ておりますけれども、推進委員の代表者は土地問題はあると思いますと、そういうことをおっしゃっております。ただ、そのイザコザとかそういうことではないんです。今後これから進んでいったときのお話だと思います。

以上です。

○議長（伊藤榮悦） はい、6番。

○6番（藤原幸雄） ちょっと私、ちょっと理解できないけれども、これから進んでいった場合に土地の所有者うんぬんというの、ちょっと語尾ちょっとわからないので、もう一度できればお願いしたいと思います。

○議長（伊藤榮悦） はい、16番。

○総務文教常任委員長（大谷貞廣） 要するに代表者から問題はあると思いますと、こういうぐあいに結んでおります。そういうお話できておりますので、微に入り細に入りのことはちょっとわかりません。

以上です。

○議長（伊藤榮悦） はい、6番。

○6番（藤原幸雄） 委員長、どうも再三申しわけない。今後進んだ場合に土地の問題があるようだという趣旨のことを申されたが、委員会の中で、この問題についてもっと深く取り上げた方があったとすれば、その内容についてもうちょっと深く教えていただければ大変ありがたいと思います。

○議長（伊藤榮悦） はい、16番。

○総務文教常任委員長（大谷貞廣） 深く特別ずっと掘り下げたわけではございませんけれども、委員の一人の方から、個人からの土地売買となっているうんぬんというところで、土地所有者が17名の共有とのことで、いろいろ問題があるのではないかと、こういう委員からの問い掛けがありました。それで先ほどの代表者の答弁でございます。

以上です。

○議長（伊藤榮悦） ほかに。6番さん、はい。

○6番（藤原幸雄） 委員長、申しわけございません。17名の方々がいるとなれば、それなりに将来的には登記の問題とかいろいろ問題をクリアしなければならないと、そういうことの意味ですか、その内容についてもう少しお願いします。

○議長（伊藤榮悦） はい、16番。

○総務文教常任委員長（大谷貞廣） そこまでの深く掘り下げてはないんですけれども、だから財産問題や土地問題などをクリアしなければならない課題もあるからと、そういうことであります。財源です、財源です。ごめんなさい、ごめんなさい、そういうことですので、宜しくお願いします。

○議長（伊藤榮悦） はい、8番。

○8番（藤原典男） この陳情について委員から出た意見、それから参考人招致としていろいろ答えられたことについて、まず具体的にお話お願いしたいんですけれども、土地問題とか、それから財政問題とか、いろいろ書かれておりますけれども、まずこのコミュニティセンター、現在の体育館の月平均の使用頻度がどうなのかという人数ね、そ

こあたりも出たと思うんです。それがまず一つ、それから、今、藤原議員からも出されましたけれども、今の体育館建っているところ、17人の地権者がおりますが、一旦更地にして新しくいろんなものをやるとすれば、ここの陳情の中では駐車場というふうなことになるかもしれませんが、そうなれば地上権が変わるわけですね。利用の目的が変わるとすれば、また17人の方からいろいろな許可を得ないといけないということで、17人いないとすればね、その何ていうんですか、息子さんとかお孫さんとか、そういうふうな方からも承認を得なければいけない。しかも、一人だけ私は貸与じゃなくて売るんだよとなれば、そのことについては、もうパーになるわけですね。そういうふうなことで17人の地権者、その後のことについて、誰が責任を持って許可というか判子をもらいに歩くのかというふうなことももし、そこの話の中で出ておりましたら一つお願いしたいと思います。

それから、財政の問題なんですけれども、全体の構想から見て、私は大分お金かかると思うんですよ、数億円。ですから、この財源の問題についても総務省のいろんな地域再生の問題もこれから出てくると思うんですが、財源等含めてどういうご意見が出されたのか、そういうこともお聞きしたいと思います。

それから、これは委員長の判断で趣旨採択ということになっておりますけれども、じゃあこの陳情の中で、どういう部分を趣旨として認めたのかということもお聞きしたいと思います。

以上です。

○議長（伊藤榮悦） はい、16番。

○総務文教常任委員長（大谷貞廣） ただいまの財源ですか、それから土地のうんぬんの関係については、そこまでは掘り下げておりませんし、陳情者からもそういう詳しいことはやっておりません。

それから、どのぐらいの利用だかということをおっしゃってございましたけれども、ここにこういうデータがあります。天王公民館に団体が1,546件、利用者数が2万7,212人、昭和公民館が団体数が951件、利用者数が2万2,453人、飯田川公民館、団体数が752件、利用者数が1万3,633人と。出戸地区が要するにコミュニティーですな。

（「出戸地区だけでいい」の声あり）

○総務文教常任委員長（大谷貞廣） いらないですか。すみません、すみません。これ、対比してもらえればわかるかなと、そういうことです。すみません、老婆心ながら。

出戸地区、要するに出戸のコミセンですな。それが団体数が1,353件、利用者数が1万1,129人、それで放課後児童保育というんですか、そういう開放の施設、あるいは卓球クラブとか来た場合は、法人数が258件と、利用者数が5,051人と。現在なんですけれども、放課後児童保育というんですか、出戸にはあるんですけれども、なぜかしら新町のおそこには平均すれば20名ぐらいが集まっていると、そういう状態でございます。

あともう一つは、委員長が何だということなんですけれども、委員会のコミュニティ推進委員というか出戸地区に9名の会長さん方が自治会の会長さんがおります。今回は6名の方が参加してもらっております。その皆さんの中の意を建ててもらいたいという、そういうところは私も趣旨採択の一番先の原点でございます。

以上でございます。

○議長（伊藤榮悦） はい、8番。

○8番（藤原典男） いろいろ人数についてお話されましたけれども、じゃあこの人数で本当に建ててもいいのかどうなのかという判断も非常に難しいと思うんですけれども、このことについては委員の方からご質問ありましたでしょうか。

それからまた、趣旨採択については、建ててもらいたいという趣旨をくんだということなんですけれども、これやっぱり財政問題が絡みますからね、単純に建ててもらいたいと言っても、これはもっと検討する余地があるんじゃないかということを経理長に聞きたいんですけれども、どうでしょう。

○議長（伊藤榮悦） はい、16番。

○総務文教常任委員長（大谷貞廣） こここのところの7ページの建設についてと、本陳情はというところを読んでいただければご理解いただけるんじゃないかなと思っっているんですけれども、財源問題や土地問題などのクリアしなければならない課題もあります。それで趣旨採択と継続審査の意見が出された結果です。同数となったものだから、私は委員長の、決したところで私に言ってるんでしょうけれども、今ね、さまざまなことが日本全国に行われておりますし、これからの話で、右なるのか左なるのかよくわかりません。これはちょっと余談になりますけれども、私のこの意とするところです。趣旨のところは。地域で今、日本全国うんぬんということは、人口が減っているわけです。そうすれば、地域に何をしてやるべきかと。そこでやっぱり拠点を設けて、そこで子育てだとか、そういう方々にサポートしてやるべきじゃないかと、そういう腹もありますので、このところの趣旨ということに賛同して、賛同といいますか趣旨採択しなければい

けないと、そういうことなんです。私が挟んで、儲けてる、だめだって言ってる方もおりますんでしょけれども、これは私、率直なご意見でございますので、ひとつよろしくそこら辺は、議員の皆さんもくんで、これからの人口減に対応するとこのことを十分ご理解というんですか、ご検討と議論を重ねて、もちろん庁舎でもそういうワーキンググループはあると思っておりますので、宜しくこの趣旨ということでご理解いただければ幸いです。

以上でございます。

○議長（伊藤榮悦） 経緯と結果を宜しく願います。

はい、8番。

○8番（藤原典男） この出戸地区コミュニティセンターの問題については、やっぱりかなりの、このとおりにやるとすればかなりの財政負担、それから、これなぜつくるのかということについては、地域の再生をどういうふうに活力化していくかという、潟上市全体の中での出戸地区のこのコミュニティセンターという位置づけがなければ、この事業は私はできないと思うんですよ。そういう点では、これから地域再生については総務省の関係でも、これからの話になっていくと思いますので、今、趣旨採択と言っても、やはりこれは大きな住民との話し合いが私は大事だと思うんですよ。そういう点ではどうでしょうか。そういうふうなご意見出ましたか。

○議長（伊藤榮悦） はい、16番。

○総務文教常任委員長（大谷貞廣） 激論は出したわけではないんですけれども、ある程度出てるなと私は解釈をしております。

それで、つけ加えて言いますんですけれども、平成20年に地域から要望・提言ということが出ております。これは自治会の活動の区割りということで、これをかいつまんでなんですけれども、当局から、組織の統合・再編を含めた区割りの方向を目指したいと。もう一つは、センターの建てかえという、そのときは市の課題が山積しているの、順次検討すると、こういう経緯がありますので、それで今回こういうぐあいに陳情ということが出てきたんだよと、こういう中でございます。ご理解いただけたでしょうか。

○議長（伊藤榮悦） はい、ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤榮悦) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから陳情第11号を採決します。この陳情に対する委員長の報告は趣旨採択です。
この陳情は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(伊藤榮悦) 起立多数です。したがって、陳情第11号、出戸地区コミュニティセンター健康ホール建設については、委員長の報告のとおり趣旨採択することに決定しました。

次に、陳情第13号、消費税10%への引き上げの中止を求める意見書の提出についての陳情の質疑を行います。質疑ありませんか。はい、8番。

○8番(藤原典男) 消費税が5%から8%、4月からになりましたけれども、この間、今までのこの間の国民生活が、GDPを含めてどのようになってきたのか、そこら辺の質疑ありましたかどうかお聞きしたいと思います。

○議長(伊藤榮悦) はい、16番。

○総務文教常任委員長(大谷貞廣) その点はなかったです。ただ、今、円安の108円、これはうんぬんというお話は出ておりました。

お分かりいただけたでしょうか、円が108円といえ、今の日本経済がどうあるべきかまで引っかかってくるから、その話も話はちょこっと出てあったということです。

以上です。

○議長(伊藤榮悦) ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤榮悦) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。はい、8番。

○8番(藤原典男) 陳情に賛成の討論です。いいですか。

○議長(伊藤榮悦) 反対討論を先に、ありませんか。12番。

○12番(菅原理恵子) 陳情に対しての反対討論をさせていただきます。

陳情に反対の立場から意見を述べさせていただきます。

来年10月から消費税10%に引き上げることが予定されております。その目的は、世界で例を見ない急激な高齢化が進む中、年金、医療、介護、子育て支援といった社会保障制度を維持強化、拡充し、安定財源を確保することで国民生活を守ることです。

公明党は消費税率を引き上げ時に軽減税率を導入するよう求めてきました。軽減税率の導入は、国民約8割が支持しております。現実を重く受けとめ、政府には具体的な制度設計を急いでやっていただかなければなりません。

2025年には団塊の世代が75歳以上になります。超高齢化社会を控え、持続可能な社会保障制度を確立するためには、財源確保が必要であります。そのためには消費税率の引き上げは避けられません。よって、陳情には反対です。

以上です。

○議長（伊藤榮悦） 次に、陳情に賛成者の発言を許します。8番。

○8番（藤原典男） 私は消費税10%への引き上げの中止を求める意見書の提出についての陳情について、賛成の立場から討論致します。

政府は今年4月1日より消費税を8%に引き上げました。来年10月からは10%への検討がされておりますが、この間の国民の生活、GDPはどうだったでしょうか。政府の試算では、GDP成長率、4月から6月はマイナス1.7%減、年間ではマイナス6.8%減と見ております。家計最終支出、実質ですけれども、1から3月まではプラス2.1%でしたが、4月から6月はマイナスに転じ、マイナス5.2%減となっております。この間のサラリーマンの年収は、1997年以来、平均で70万円の減少です。消費税10%では4人家族で新たに年間16万円の負担増になると言われております。1%消費税を上げれば2.7%の国民負担、3%では8兆円の国民負担が増えることとなります。年金だけの収入の方は厳しく、最終的に2.5%の削減です。また、生活保護費も削減されました。自営業や中小企業の経営も大変です。討論の中では、医療・介護への財政が大事だということでありましたけれども、逆にこの消費税増税と引きかえに、生活保護費を含め医療・介護の部分では、削減となっております。そして、農家の人にとっては、米の価格概算金で、秋田県では昨年1万1,500円から3,000円引き下げられ8,500円となり、厳しい農家の経営となっております。農業生産するためのお金は、60キロ当たり1万600円とも言われておりますが、8,500円となれば、本当に農家経営も厳しいわけです。社会保障の削減、医療・介護の削減は本当に重く、これから国民生活がどうなっていくのか大変でございます。23年間で消費税が納められた額は238兆円、しかし、法人税の減税は223兆円となっております。そのような政策を改めるべきだと私は思います。消費税増税は、景気を底から冷やすこと、低所得者ほど重くなります。中小企業の営業も破壊します。そしてまた、何よりも皆さんの税金の税収、膨大な滞納を生む、招く恐れが、税の減収

につながる恐れがあると思います。この解決策として、所得や資産に応じて負担することと応能負担、そして賃金を上げることや大企業の内部留保金283兆円の一部を活用して国民の所得を増やすことに解決の策があると思います。10%への増税は、暮らし、経済を壊し、大打撃になります。暮らし、商工業者の営業を守るためにも、消費税の10%への増税は中止すべきです。

以上で、陳情に賛成の討論を終わります。

○議長（伊藤榮悦） 陳情に反対の方、おりませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） これで討論を終わります。

これから、陳情第13号を採決します。この陳情に対する委員長の報告は継続審査です。この陳情は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（伊藤榮悦） 起立多数です。したがって、陳情第13号、消費税10%への引き上げの中止を求める意見書の提出についての陳情は、委員長の報告のとおり継続審査することに決定しました。

暫時休憩致します。11時10分まで休憩致します。

午前11時01分 休憩

.....
午前11時11分 再開

○議長（伊藤榮悦） 休憩前に引き続き会議を開きます。

社会厚生常任委員長の報告を求めます。1番 鑑 仁志社会厚生常任委員長。

【社会厚生常任委員長の報告】

○社会厚生常任委員長（鑑 仁志） それでは、私の方から当社会厚生常任委員会に出されました案件について説明致します。

平成26年第3回定例会で本委員会に付託された議案について、会議規則第102条の規定により報告します。

1. 審査年月日 平成26年9月12日、16日

2. 出席委員 澤井昭二郎、戸田俊樹、伊藤正吉、伊藤榮悦、菅原久和、鑑 仁志

3. 説明当局 市民生活部長、福祉保健部長兼福祉事務所長、部長待遇生活環境課長、各関係課長

4. 書 記 市民生活部生活環境課 小瀧清隆

5. 審査の経過と結果

議案第45号 平成26年度潟上市一般会計補正予算（第2号）（案）について。

歳入の主なものについて申し上げます。

14款2項3目衛生費県補助金1,013万円のうち、地域自殺対策緊急強化事業費補助金50万8,000円の増額は、県の補助金額の内示が通知されたことによるものです。

17款1項1目特別会計繰入金は1,130万7,000円の増額で、後期高齢者医療特別会計及び介護保険事業特別会計からの前年度精算によるものです。

歳出の主なものについて申し上げます。

4款1項2目予防費は560万円の増額で、主なものは今年10月から定期予防接種となる水痘ワクチン予防接種の委託料です。

本案は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

議案第46号 平成26年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）（案）について。

歳入歳出それぞれ2,569万2,000円を追加し、歳入歳出の総額を39億8,259万2,000円とするものです。

歳出の主なものは、11款1項3目償還金2,569万2,000円の増額で、前年度の精算に伴う療養給付費交付金の返納です。

本案は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

議案第47号 平成26年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）（案）について。

歳入歳出それぞれ174万4,000円を追加し、歳入歳出の総額を2億7,511万6,000円とするものです。

歳出の主なものは、3款2項1目一般会計繰出金148万2,000円の増額で、前年度の精算に伴うものであります。

本案は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

議案第48号 平成26年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）（案）について。

歳入歳出それぞれ4,382万4,000円を追加し、歳入歳出の総額を33億4,058万2,000円とするものです。

歳出の主なものは、7款1項2目償還金3,143万4,000円の増額で、前年度分の国庫負担金等の精算による返還金です。

本案は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

認定第1号 平成25年度潟上市一般会計歳入歳出決算の認定について。

歳入の主なものについて申し上げます。

12款1項2目民生使用料803万2,450円で、主なものはプラザの湯使用料578万6,100円です。

2項2目衛生手数料は8,299万4,980円で、主なものはごみ処理手数料8,197万3,480円です。

13款1項1目民生費国庫負担金は13億1,404万1,138円で、主なものは介護給付費・訓練等給付費負担金2億3,097万66円及び生活保護費負担金6億3,626万9,000円並びに児童手当負担金3億3,831万5,167円です。

2項2目衛生費国庫補助金は2億9,066万8,000円で、主なものはクリーンセンター基幹改良整備事業等の循環型社会形成推進交付金2億8,888万2,000円です。

14款1項1目民生費県負担金は3億7,074万8,677円で、主なものは国保保険基盤安定負担金9,950万8,400円及び後期高齢者医療保険基盤安定負担金6,321万1,039円及び介護給付費・訓練等給付費負担金1億1,296万7,405円です。

2項2目民生費県補助金は1億9,213万1,162円で、主なものは福祉医療費補助金1億2,142万9,052円です。

歳出の主なものについて申し上げます。

3款1項2目障害者福祉費5億4,959万2,536円で、主なものは介護給付費・訓練等給付費4億5,490万3,123円及び特別障害者・障害児福祉手当2,384万8,200円です。

3目福祉医療給付費は2億5,769万9,392円で、主なものは福祉医療費2億4,545万9,698円です。不用額の主なものは、福祉医療費の給付が見込みより少なかったことによるものです。

5目国民健康保険費は2億4,889万4,333円で、国民健康保険事業特別会計繰出金です。

6目老人福祉費は1億1,926万9,164円で、主なものは、プラザの湯運営委託料1,521万8,086円及び地域介護・福祉空間整備等補助金1,000万円で、繰越明許費は1億5,050万円です。これは、社会福祉法人正和会が開設しました地域密着型特別養護老人ホーム建設工事が、震災による建設資材の納入の遅れや作業員等の不足により年度内に完成す

ることができなかつたことによるものです。

3款2項2目母子父子福祉費は1億9,817万1,694円で、主なものは児童扶養手当1億8,618万3,660円です。

8目児童手当費は4億8,533万7,794円で、主なものは児童手当4億8,210万円です。

3項2目扶助費は8億4,081万7,284円で、主なものは生活扶助費2億4,506万1,498円及び医療扶助費4億6,163万5,690円で、生活保護費の中で、生活・医療の両扶助費が全体の86%を占めています。

4款1項2目予防費は5,453万9,032円で、主なものは各種個別予防接種委託料5,277万11円で、不用額の主なものは子宮頸がんワクチンの積極的接種の見合わせの通達があったためです。

3目母子保健費は2,741万3,618円で、主なものは妊婦健康診査委託料1,767万5,000円で、2,591件分です。

4目成人保健費は6,769万7,932円で、主なものは健診委託料2,516万4,382円及びがん検診委託料3,112万4,151円です。

5目環境衛生費は1,960万352円で、主なものは湖東地区行政一部事務組合斎場分負担金753万6,000円です。

2項2目廃棄物対策費は1億4,925万5,129円で、主なものは、ごみ収集等に係る委託料で、一般ごみ収集委託料4,907万7,000円、資源ごみ収集委託料3,180万4,920円、ごみ処理委託料4,604万4,216円です。ごみ処理委託料はクリーンセンター焼却炉停止時の秋田市へのごみ処理委託料です。

3目クリーンセンター費は9億2,536万1,388円で、主なものは粗大ごみ処理施設運営管理委託料3,036万6,000円ほか、クリーンセンター基幹改良整備工事6億9,163万5,000円と、びん分別用ストックヤード整備工事3,554万2,500円です。

委員からは、クリーンセンター基幹改良整備工事の費用対効果について質問があり、当局からは燃焼効率・省エネ効果など数値目標を達成しており、計画どおりの効果が得られているとの回答がありました。

5目し尿処理費は9,686万3,052円で、主なものは男鹿地区衛生処理一部事務組合負担金9,296万2,000円です。

9款1項1目消防費は7億8,276万1,170円で、主なものは、石油貯蔵施設立地対策等交付金事業による、昭和支団第8分団・飯田川支団第2分団の分団器具庫建築工事1,88

0万5,500円のほか、湖東地区行政一部事務組合消防分負担金2億4,756万6,000円、男鹿地区消防一部事務組合負担金4億5,150万8,000円です。

本案は、全会一致で原案どおり認定すべきものと決しました。

認定第2号 平成25年度潟上市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について。

歳入総額39億8,619万1,519円に対し、歳出総額36億8,419万3,974円、差引残額は3億199万7,545円となっております。

歳入の主なものについて申し上げます。

1款国民健康保険税は、収入済額6億9,662万840円、収入未済額4億7,575万2,475円、不納欠損額2,750万3,050円となっております。

歳出の主なものは、2款保険給付費の23億8,592万7,699円で、歳出全体の64.8%を占めており、前年度比6.2%の減額です。不用額の主なものは、医療費が見込みより少なかったことによるものです。

委員からは、収納率向上のための取り組みについてと現在の状況について質問があり、当局からは、合併時より特別徴収員4人を配置。22年度から立ち上げた秋田県滞納整理機構へ継続して職員1名を派遣し、電話催告、個別訪問、分納相談等滞納者と直接面談する機会を設けた上で短期証、資格証明書を発行するなど、税の公平・平等等の観点から収納対策に努めております。また、財政状況については繰越金が約3億円となっております。平成26年度当初予算で1億2,000万円計上しており、国や支払基金への精算による返納金を除くと1億円ぐらゐの余裕財源となる見込みであります。今後の医療費の推移によりますが、余裕ある状況ではないが良好との回答がありました。

本案は、全会一致で原案どおり認定すべきものと決しました。

認定第3号 平成25年度潟上市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について。

歳入総額2億7,253万8,607円に対し、歳出総額2億7,079万3,248円で、差引残額は174万5,359円となっております。

歳入の主なものについて申し上げます。

1款後期高齢者医療保険料は、収入済額1億6,391万2,800円、収入未済額460万2,013円で、不納欠損額は82万5,200円となっております。

歳出の主なものは、2款後期高齢者医療広域連合負担金の2億4,799万886円となっております。

委員からは、普通徴収者はどういった方かと質問があり、当局から年金額が年18万円未満の方、世帯構成に変更があった方、税額が変更になった方々で、法令上特別徴収ができない方が対象者だと回答がありました。

本案は、全会一致で原案どおり認定すべきものと決しました。

認定第4号 平成25年度潟上市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について。

保険事業勘定決算は、歳入総額32億5,865万9,745円に対し、歳出総額32億66万5,821円で、差引残額は5,799万3,924円となっております。

歳入の主なものについて申し上げます。

1款保険料は、収入済額5億7,007万4,200円、収入未済額2,368万6,500円で、不納欠損額は578万3,175円となっております。

歳出の主なものについて申し上げます。

2款保険給付費は30億147万9,860円で、前年度比6.1%の増額です。

介護サービス事業勘定は、歳入歳出総額それぞれ836万6,960円となっております。

歳入は、1款サービス収入で介護予防サービス計画費収入です。

歳出は、1款諸支出金で保険事業勘定繰出金です。

本案は、全会一致で原案どおり認定すべきものと決しました。

陳情第12号 軽度外傷性脳損傷の周知、及び労災認定基準の改正などを求める陳情に対しては、本陳情は、全会一致で採択すべきものと決しました。

以上、社会厚生常任委員会の報告を終わります。

○議長（伊藤榮悦） これで社会厚生常任委員長の報告を終わります。

ただいま委員長から報告のありました議案第45号、平成26年度潟上市一般会計補正予算（第2号）（案）について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第46号、平成26年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）（案）について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第47号、平成26年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）（案）について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第48号、平成26年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）（案）について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、認定第1号、平成25年度潟上市一般会計歳入歳出決算の認定について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、認定第2号、平成25年度潟上市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、認定第3号、平成25年度潟上市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、認定第4号、平成25年度潟上市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、陳情第12号、軽度外傷性脳損傷の周知、及び労災認定基準の改正などを求める陳情について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから陳情第12号を採決します。この陳情に対する委員長の報告は採択です。この

陳情は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（伊藤榮悦） 起立全員です。したがって、陳情第12号、軽度外傷性脳損傷の周知、及び労災認定基準の改正などを求める陳情は、委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

次に、産業建設常任委員長の報告を求めます。13番中川光博産業建設常任委員長。

【産業建設常任委員長の報告】

○産業建設常任委員長（中川光博） それでは、産業建設常任委員会の審査報告書を皆様にご提示致します。

平成26年第3回定例会で本委員会に付託された議案について、会議規則第102条の規定により報告します。

1. 審査年月日 平成26年9月12日、16日、17日
2. 出席委員 小林 悟、藤原幸雄、藤原典男、佐藤義久、児玉春雄、菅原理恵子、
中川光博
3. 説明当局 産業建設部長、水道局長、農業委員会事務局長、各関係課長
4. 書記 産業建設部都市建設課 畠山 修
5. 審査の経過と結果

付託された議案についての現場視察

豊川財産区、羽白目橋、元木山公園、新庁舎周辺道路、天王漁港、大崎地区舗装補修工事箇所

議案第44号 潟上市市営住宅条例の一部を改正する条例（案）について。

本条例は、「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律」が平成25年12月13日に公布され、平成26年10月1日から施行されることに伴い、条例の関係部分を改正するものです。

本案は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

議案第45号 平成26年度潟上市一般会計補正予算（第2号）（案）について。

歳入の主なものについて申し上げます。

14款2項4目農林水産業費県補助金は199万5,000円の減額で、主なものは農業経営対策事業費補助金です。

歳出の主なものについて申し上げます。

6款1項3目農業振興費は348万4,000円の増額で、主なものは、園芸メガ団地整備事業費補助金であります。

委員からは、園芸メガ団地整備事業の負担割合や年度別事業費に関する質問があり、当局からは、建設地が男鹿市で経済効果が多大となることから、男鹿市の負担割合が多くなっています。また、事業期間は3カ年で総事業費1億6,838万9,000円との回答がありました。

8款2項2目道路新設改良費は6,139万5,000円の増額で、主なものは、新庁舎周辺道路整備工事にかかわるものです。

8款5項2目住宅管理費は520万6,000円の増額で、団地維持修繕工事に伴うものです。11款1項1目災害復旧費は150万円の増額で、物件補償費です。

本案は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

議案第49号 平成26年度潟上市下水道事業特別会計補正予算（第2号）（案）について。

歳入歳出にそれぞれ3,387万5,000円を増額し、総額を12億2,748万8,000円とするもので、主なものは、計画変更及び実施設計委託料と管渠布設工事費です。

委員からは、計画変更をする箇所についての質問があり、当局からは、鶴沼台地区外4カ所との回答がありました。

本案は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

議案第50号 平成26年度潟上市水道事業会計補正予算（第2号）（案）について。

資本的支出に4,689万8,000円を増額し、事業費用を4億7,716万1,000円とするもので、大崎地区舗装補修工事費です。

本案は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

認定第1号 平成25年度潟上市一般会計歳入歳出決算の認定について。

歳入の主なものについて申し上げます。

11款1項2目農林水産業費負担金521万2,836円は、農業水利施設保全合理化事業負担金です。

12款1項6目土木使用料7,731万8,872円の主なものは、道路占用料が674万9,400円と住宅使用料7,036万1,880円です。

委員からは、住宅使用料の滞納状況と傾向について質問があり、当局からは、各住宅団地の滞納状況と現年度分の滞納件数は、全体的にほぼ横ばいで推移しているとの回答

がありました。

13款2項3目土木費国庫補助金2億4,371万6,728円は社会資本整備総合交付金です。

13款2項5目災害復旧費国庫補助金501万8,000円は災害復旧事業費補助金です。

13款2項7目農林水産業費国庫補助金1億8,767万5,000円の主なものは、水産物供給基盤機能保全事業費補助金6,000万円と農業水利施設保全合理化事業費補助金1億1,084万2,000円です。

14款2項4目労働費県補助金1,148万9,832円は、緊急雇用創出臨時対策基金事業費補助金です。

14款2項5目農林水産業費県補助金3,222万9,120円の主なものは、青年就農給付金825万円、経営所得安定対策推進事業費補助金793万8,000円、重点品目産地づくり支援交付金506万1,220円、森林整備地域活動支援交付金142万5,000円です。

19款3項1目貸付金元利収入は、地域総合整備資金分1,275万円と中小企業振興融資預託金8,000万円です。

歳出の主なものについて申し上げます。

4款1項7目浄化槽普及費496万2,000円の主なものは、合併処理浄化槽事業特別会計繰出金342万2,000円です。

4款1項8目水道事業費7,366万5,279円の主なものは、水道事業会計繰出金6,770万7,108円です。

6款1項農業費6億2,825万5,811円の主なものは、3目農業振興費の経営所得安定対策推進事業費補助金995万8,000円、重点品目産地づくり支援交付金506万1,220円、潟上農業生産力向上事業費補助金826万6,300円、青年就農給付金825万円、4目農地費の土地改良施設改修工事費1億8,961万2,150円、県営事業負担金1億248万2,535円、6目農業集落排水事業費の農業集落排水事業特別会計繰出金7,570万4,000円です。

6款2項林業費1,076万9,176円の主なものは、1目林業振興費の林道改修工事費505万500円です。

委員からは、松くい虫防除対策事業の不用額に関する質問があり、当局からは、県保安林の1km以内が特別駆除地域になっており県補助金が出ていますが、市単独部分が少なかったためとの回答がありました。

6款3項水産業費1億2,764万3,649円の主なものは、1目水産業振興費の漁港機能保全工事費1億1,634万円です。

7 款 1 項商工費 2 億5,346万7,927円の主なものは、1 目商工振興費の商工会補助金1,900万円、中小企業振興融資制度預託金8,000万円、2 目観光費の鞍掛沼公園 3 施設指定管理料6,344万6,000円です。

委員からは、中小企業振興融資保証料補助金の詳細とブルーメッセのエアコン更新工事の内容に関する質問があり、当局からは、保証協会への保証料を全額市が負担し、企業が倒産した場合、金融機関と保証協会が負担するものですとの回答がありました。また、エアコン室外機 3 台、室内機11台の更新との回答がありました。

8 款 2 項道路橋梁費 8 億7,042万3,280円の主なものは、1 目道路維持費の除雪委託料 1 億5,624万2,716円、2 目道路新設改良費の道路改良工事費 3 億7,055万7,600円です。

委員からは、側溝等清掃委託料と今後の雨水対策に関して質問があり、当局からは、横断側溝清掃分が契約件数 2 件で汚泥処分量245トン、浸透枿清掃が93基で毎年同程度の金額であるとの回答がありました。今後の雨水対策に関しては、22年度から浸水地区ごとに対策を講じており、9月補正でも 3 地区について調査費を計上しています。今後は調査を行い、抜本的な対策を考えていきたいとの回答がありました。

8 款 4 項都市計画費 6 億6,657万6,780円の主なものは、2 目公園費の公園等指定管理料5,855万円、公園整備補修工事費3,426万450円、3 目公共下水道費の下水道事業特別会計繰出金 5 億1,623万6,000円です。

8 款 5 項住宅費 1 億4,547万9,842円の主なものは、1 目建築住宅総務費の住宅リフォーム補助金4,812万3,000円、2 目住宅管理費の団地維持補修工事2,210万2,500円、市営住宅使用料返還金6,681万3,203円です。

委員からは、市営住宅使用料返還金の進捗状況と時効について質問があり、当局からは、443名分の返還は終了し、残りの対象者は10名となっており、外国人、死亡者や返信のない方で時効は10年になっているとの回答がありました。

11款 1 項 1 目災害復旧費3,702万5,216円の主なものは、羽白目橋設計委託料1,063万1,250円です。

本案は、全会一致で原案どおり認定すべきものと決しました。

認定第 5 号 平成25年度潟上市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について。

歳入について申し上げます。

歳入合計は 1 億536万8,660円で、主なものは、農業集落排水施設使用料と一般会計繰

入金です。

歳出について申し上げます。

歳出合計は9,797万783円で、主なものは、豊川地区の施設保守管理委託料と維持管理にかかわる費用及び公債費です。

委員からは、農業集落排水施設の箇所についての質問があり、当局からは、天王地区全施設が公共下水道に切り替えており、現在は昭和地区の豊川だけとの回答がありました。

本案は、全会一致で原案どおり認定すべきものと決しました。

認定第6号 平成25年度潟上市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について。

歳入合計は12億182万1,196円で、主なものは、下水道使用料と一般会計繰入金及び下水道債です。

歳出について申し上げます。

歳出合計は11億6,624万7,657円で、主なものは、流域下水道維持管理負担金と下水道整備事業費及び公債費です。

委員からは、不納欠損額の対応について質問があり、当局からは、督促状、催告状を発送し、それでも納付されない場合は、差し押さえ通知を発送して納付いただくとの回答がありました。

本案は、全会一致で原案どおり認定すべきものと決しました。

認定第7号 平成25年度潟上市合併処理浄化槽事業特別会計歳入歳出決算の認定について。

歳入について申し上げます。

歳入合計は671万4,603円で、主なものは、使用料と一般会計繰入金です。

歳出について申し上げます。

歳出合計は646万2,107円で、主なものは、合併処理浄化槽の施設保守管理委託料と公債費です。

本案は、全会一致で原案どおり認定すべきものと決しました。

認定第8号 平成25年度潟上市豊川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について。

歳入について申し上げます。

歳入合計は96万5,865円で、主なものは、財産売払収入で、間伐に伴う立木売払収入です。

歳出について申し上げます。

歳出合計は72万9,060円で、主なものは、財政調整基金への積立金です。

委員からは、立木売払収入の内訳に関する質問があり、当局から、針広混交林化促進事業によるもので、間伐材の売払収入で県補助金と売払収入が1,608万1,000円で経費が1,573万5,000円となっているとの回答がありました。

本案は、全会一致で原案どおり認定すべきものと決しました。

認定第12号 平成25年度潟上市水道事業会計決算の認定について。

収益的収入及び支出について申し上げます。

事業収益の決算額は5億9,263万3,072円で、主なものは水道料金などです。

事業費用の決算額は5億5,002万643円で、不用額は4,063万5,357円です。主なものは、維持管理のための委託料と修繕費及び動力費です。

委員からは、水道加入金は何件分かとの質問があり、当局から、153件分との回答がありました。

資本的収入及び支出について申し上げます。

資本的収入の決算額は9,049万8,598円で、主なものは、一般会計繰入金と大崎地区配水施設整備工事補助金です。

資本的支出の決算額は3億5,574万1,288円で、主なものは、大崎地区配水施設整備工事などの建設改良費1億8,489万2,650円と企業債償還金1億6,698万6,738円です。

資本的収入額が資本的支出額に不足する額2億6,524万2,690円は、過年度損益勘定留保資金4,292万3,000円、当年度損益勘定留保資金2億2,231万9,690円で補てんされております。

本案は、全会一致で原案どおり認定すべきものと決しました。

請願第1号 農業委員会、企業の農地所有、農協改革など、「農業改革」に関する請願。

本請願は、『「骨太の方針2014」ならびに「新成長戦略」に位置づけた「農業改革」を中止すること』、『農政改革にあたっては、農業の担い手の軸を家族経営とし、これを支援する諸制度の充実、農業委員会、農協の役割の強化等、生産の振興と食料自給率を向上に資するものにする』の2点ですが、今後の政府の対応を見極めるため、全会一致で継続審査すべきものと決しました。

請願第2号 政府による緊急の過剰米処理を求める請願。

本請願は、「緊急に過剰米処理を行うこと」ですが、過剰米により米価が下落し生産者の生活を守る必要があることから、全会一致で採択すべきものと決しました。

以上、産業建設常任委員会の報告とします。

○議長（伊藤榮悦） これで産業建設常任委員長の報告を終わります。

お諮りします。正午近くなりましたけれども、会議を継続してもよろしいですか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） では、会議を継続します。

ただいま委員長から報告のありました議案第44号、潟上市市営住宅条例の一部を改正する条例（案）について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第44号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（伊藤榮悦） 起立全員です。したがって、議案第44号、潟上市市営住宅条例の一部を改正する条例（案）については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第45号、平成26年度潟上市一般会計補正予算（第2号）（案）について質疑を行います。質疑ありませんか。はい、11番。

○11番（戸田俊樹） 委員長、ご苦労様です。

2ページの6款1項3目のところのメガ団地についてお尋ねしますけれども、事業期間は3カ年でございます。1億6,838万円の事業費ですが、主に農協が主体となってやるということですが、潟上市としても今回その予算計上をしております。その段階で、これがどういうふうな組織に予算が補助されて、来年から生産活動が始まるということですがけれども、もう少し詳細にわたって審議されたと思いますので、その経緯について宜しくお願い致します。

○議長（伊藤榮悦） はい、13番。

○産業建設常任委員長（中川光博） 今の質問にお答えしたいと思います。

このメガ団地事業につきましては、J A秋田みなみが事業主体ということで、ここに書いていますとおり3カ年で総事業費1億6,838万9,000円ということです。

事業年度は26年、27年、28年ということです。

今現在、この事業費の負担割合につきましては、潟上市が16分の1、男鹿市が16分の3、県が16分の8、残り16分の4を当初はJ A秋田みなみが負担すると。このJ A秋田みなみの負担分については、後々この参加する農業者、今現在、潟上市が4名ということです。男鹿市が4名ということ、参加表明しているようではありますが、この8名ないし、さらに追加で加わる組合員の方がその後、負担金という形でこのJ A秋田みなみの費用を負担すると、こういうことの説明がありました。

この事業の全体像ですが、露地栽培が8ヘクタール、パイプハウスが15棟の造成を見込んでいるとのことであります。

場所も審議の中で確認しましたが、簡単に言うと男鹿工業の北側1.5kmの船越地区の根木で、これは個人の持っている土地を借用すると、こういうことの説明がありました。

詳細の各年度ごとの予算は出てますけれども、事業の詳細な事業計画については、まだ多少不明確な部分もあると。パイプ、あるいは造成費、あるいは機械等の購入について入札等済んでいませんので、まだこの先、事業の詳細については詰めていく必要があるという説明もいただいております。

以上です。

○議長（伊藤榮悦） はい、11番。

○11番（戸田俊樹） ですから、今回の補正された金額の積算の基礎について、ちょっとまた少し補足をお願いします。

○議長（伊藤榮悦） 13番。

○産業建設常任委員長（中川光博） この1億6,838万9,000円が3カ年の事業ですけれども、26年度については、このうちの9,281万7,000円が事業費として計上されておりますので、これのちょうど潟上市の負担分が16分の1ということですので、これが536万8,000円と、こういう割合ということでの説明を受けております。

なお、27年度、28年度についても、27年度は4,064万6,000円の事業費、28年度は3,492万6,000円の事業費だということの説明をいただいております。

以上です。

○議長（伊藤榮悦） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第49号、平成26年度潟上市下水道事業特別会計補正予算（第2号）（案）について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第50号、平成26年度潟上市水道事業会計補正予算（第2号）（案）について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、認定第1号、平成25年度潟上市一般会計歳入歳出決算の認定について質疑を行います。質疑ありませんか。3番。

○3番（佐々木嘉一） 委員長、ご苦労様です。

細かい話で申しわけありませんが、たまたま5ページに住宅使用料返還金の進捗状況ということで報告されておりますが、決算書によりますと、支出済額が6,681万3,000円、不用額が約140万円出ております。そういうことからしますと、私、なぜこの償還金について不用額が出るのかなと思っておりましてところ、ただいまの委員長の説明では、443名分の償還は終了して、残りの対象者は10名というようなことで報告されておりますが、不用額というその10名のまだ払ってない部分と関係ありますか。お願いします。

○議長（伊藤榮悦） はい、13番。

○産業建設常任委員長（中川光博） 審議の中では、この不用額139万8,797円ということですが、これ10名分がまだ返還していないということで、この分の不用額という説明をいただいております。

なお、10名分ですけれども、死亡が1名いらっしゃり、不明が9名という報告をいただいております。

○議長（伊藤榮悦） よろしいですか。はい、3番。

○3番（佐々木嘉一） いいです。わかりました。

○議長（伊藤榮悦） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、認定第5号、平成25年度潟上市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、認定第6号、平成25年度潟上市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、認定第7号、平成25年度潟上市合併処理浄化槽事業特別会計歳入歳出決算の認定について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、認定第8号、平成25年度潟上市豊川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、認定第12号、平成25年度潟上市水道事業会計決算の認定について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、請願第1号、農業委員会、企業の農地所有、農協改革など、「農業改革」に関する請願について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから請願第1号を採決します。この請願に対する委員長の報告は継続審査です。この請願は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（伊藤榮悦） 起立全員です。したがって、請願第1号、農業委員会、企業の農地所有、農協改革など、「農業改革」に関する請願については、委員長の報告のとおり継続審査することに決定しました。

次に、請願第2号、政府による緊急の過剰米処理を求める請願について質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（伊藤榮悦） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（伊藤榮悦） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから請願第2号を採決します。この請願に対する委員長の報告は採択です。この請願は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（伊藤榮悦） 起立全員です。したがって、請願第2号、政府による緊急の過剰米処理を求める請願については、委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

これから、平成26年度各会計補正予算（案）、平成25年度各会計決算の認定について、順次、討論、採決を行います。

最初に、議案第45号、平成26年度潟上市一般会計補正予算（第2号）（案）について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（伊藤榮悦） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第45号を採決します。本案に対する各委員長の報告は可決です。本案は、各委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（伊藤榮悦） 起立全員です。したがって、議案第45号、平成26年度潟上市一般会計補正予算（第2号）（案）については、各委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第46号、平成26年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）（案）について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤榮悦) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第46号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(伊藤榮悦) 起立全員です。したがって、議案第46号、平成26年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)(案)については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第47号、平成26年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)(案)について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤榮悦) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第47号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(伊藤榮悦) 起立全員です。したがって、議案第47号、平成26年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)(案)については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第48号、平成26年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)(案)について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤榮悦) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第48号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(伊藤榮悦) 起立全員です。したがって、議案第48号、平成26年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)(案)については、委員長の報告のとおり可決され

ました。

次に、議案第49号、平成26年度潟上市下水道事業特別会計補正予算（第2号）（案）について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第49号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（伊藤榮悦） 起立全員です。したがって、議案第49号、平成26年度潟上市下水道事業特別会計補正予算（第2号）（案）については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第50号、平成26年度潟上市水道事業会計補正予算（第2号）（案）について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第50号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（伊藤榮悦） 起立全員です。したがって、議案第50号、平成26年度潟上市水道事業会計補正予算（第2号）（案）については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、認定第1号、平成25年度潟上市一般会計歳入歳出決算の認定について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから認定第1号を採決します。本案に対する各委員長の報告は認定です。本案は、各委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（伊藤榮悦） 起立全員です。したがって、認定第1号、平成25年度潟上市一般会計歳入歳出決算の認定については、認定することに決定しました。

次に、認定第2号、平成25年度潟上市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから認定第2号を採決します。本案に対する委員長の報告は認定です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（伊藤榮悦） 起立全員です。したがって、認定第2号、平成25年度潟上市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定については、認定することに決定しました。

次に、認定第3号、平成25年度潟上市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから認定第3号を採決します。本案に対する委員長の報告は認定です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（伊藤榮悦） 起立全員です。したがって、認定第3号、平成25年度潟上市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定については、認定することに決定しました。

次に、認定第4号、平成25年度潟上市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから認定第4号を採決します。本案に対する委員長の報告は認定です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（伊藤榮悦） 起立全員です。したがって、認定第4号、平成25年度潟上市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定については、認定することに決定しました。

次に、認定第5号、平成25年度潟上市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから認定第5号を採決します。本案に対する委員長の報告は認定です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（伊藤榮悦） 起立全員です。したがって、認定第5号、平成25年度潟上市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定については、認定することに決定しました。

次に、認定第6号、平成25年度潟上市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから認定第6号を採決します。本案に対する委員長の報告は認定です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（伊藤榮悦） 起立全員です。したがって、認定第6号、平成25年度潟上市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定については、認定することに決定しました。

次に、認定第7号、平成25年度潟上市合併処理浄化槽事業特別会計歳入歳出決算の認定について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから認定第7号を採決します。本案に対する委員長の報告は認定です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（伊藤榮悦） 起立全員です。したがって、認定第7号、平成25年度潟上市合併処理浄化槽事業特別会計歳入歳出決算の認定については、認定することに決定しました。

次に、認定第8号、平成25年度潟上市豊川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから認定第8号を採決します。本案に対する委員長の報告は認定です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（伊藤榮悦） 起立全員です。したがって、認定第8号、平成25年度潟上市豊川財産区特別会計歳入歳出決算の認定については、認定することに決定しました。

次に、認定第9号、平成25年度潟上市下虻川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから認定第9号を採決します。本案に対する委員長の報告は認定です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（伊藤榮悦） 起立全員です。したがって、認定第9号、平成25年度潟上市下虻川財産区特別会計歳入歳出決算の認定については、認定することに決定しました。

次に、認定第10号、平成25年度潟上市和田妹川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから認定第10号を採決します。本案に対する委員長の報告は認定です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（伊藤榮悦） 起立全員です。したがって、認定第10号、平成25年度潟上市和田妹川財産区特別会計歳入歳出決算の認定については、認定することに決定しました。

次に、認定第11号、平成25年度潟上市飯塚財産区特別会計歳入歳出決算の認定について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから認定第11号を採決します。本案に対する委員長の報告は認定です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（伊藤榮悦） 起立全員です。したがって、認定第11号、平成25年度潟上市飯塚財産区特別会計歳入歳出決算の認定については、認定することに決定しました。

次に、認定第12号、平成25年度潟上市水道事業会計決算の認定について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから認定第12号を採決します。本案に対する委員長の報告は認定です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（伊藤榮悦） 起立全員です。したがって、認定第12号、平成25年度潟上市水道事業会計決算の認定については、認定することに決定しました。

以上、本定例会に付議されました議案は、すべて終了しました。

これをもちまして、平成26年第3回潟上市議会定例会を閉会します。どうもお疲れ様でした。

午後 0時18分 閉会

署 名

上記会議の次第を記載し、これに相違ないことを証明するためここに署名する。

潟上市議会議長 伊 藤 榮 悦

〃 署名議員 澤 井 昭二郎

〃 署名議員 佐 藤 敏 雄